

○行政との連携のあり方

⑤まちづくり指導員、市職員のあり方

○目指す姿	《行政が一体となった連携・支援》	自治基本条例
<p>○まちづくり指導員の専門性が高まり、関係部署と地域とのコーディネーターとして地域から信頼されている状態。</p> <p>○市職員が地域住民として地域に関わるとともに、その経験から地域と信頼関係が築かれ、地域運営や公務にも役立っている状態。</p> <p>○地域ニーズに合った効果的な業務につながり、業務上の負担が軽減され、地域に関われる精神的ゆとりが生まれている状態。</p> <p>○市職員も含め、住民誰もが地域に誇りや愛着をもっている状態。</p> <p>○市職員も地域住民も積極的に地域参画し、それぞれの強み(知識・技能・人間関係)を活かし合う。</p>		<p>第4条 (自治の基本原則)</p> <p>第13条 (行政の支援)</p> <p>第14条 (住民自治組織)</p> <p>第17条 (計画等への参画)</p> <p>第19条 (まちづくりへの支援)</p>

【対策】(提案)

- ・市職員、地域住民の地域参画意識の醸成(地域を知る研修・地域行事に参加する)。
- ・市職員の積極的な地域への訪問(事業への参画)と市内部での情報共有。
- ・地域づくり支援者へ委嘱書交付により、地域支援の重要性を上げ、関わりやすくする。
- ・市職員であることのできる地域づくり支援者としての活動を担う(本来の協働)。
- ・地域づくり支援者(市職員)が、地域課題や地域の意見を庁舎内 LAN のシステムで即座に情報共有する仕組み。 など

○課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の地域への誇りや愛着が十分醸成されていない(一部の職員のみ。) ・市職員の地域意識が希薄化している。 ・情報共有、意思疎通、協議の場が不足、もしくは偏っている。 ・地域に必要な行政支援体制が横断的になっていない。 	
○現状	○現状のまま対策をしない場合
<ul style="list-style-type: none"> ・参画している職員もいれば全く参画していない職員もいる。 ・行政からの専門的な指導を求める意見もあり、地域によって求める支援密度が異なる。 ・まちづくり指導員、市職員の関わり方に差があり、役割が不透明となっている。 ・縦割りでの関係になっている。 ・各地域で課題が異なり、求める支援も異なるが、個別には対応できにくい。 ・業務や子育て等に追われ、地域活動に参画できる時間的・精神的余裕がない。 ・苦情などの行政批判を懸念し、参加に消極的な職員もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する無関心層が増える。 ・地域の情報が市民や行政に伝わりにくくなる。 ・担当業務のことしか考えない職員が増加する。 ・行政の一方的な押し付けだと感じる地域が多くなる。 ・市と地域との気持ちが離れ、関係が希薄化し、疎遠になる。 ・地域の活動・課題が見えなくなり、市の計画・施策が見えにくくなる。 ・地域の人材不足につながる。 ・地域も職員に任せてしまう。